

# 「ライト光」重要事項のご案内

よくお読みください。本書は大切に保管してください。

本書では、「ライト光」のサービス内容についてご説明いたします。  
本サービスは、株式会社アクセスオンラインの定める「ライト光サービス契約約款」など  
(<https://right-hikari.jp/rules/>) に基づいて提供します。

ライト光は初期契約解除制度の対象商品です。

- お申し込み後に届くご契約に関する書類をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面によりご契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発送した時、生じます。
- この場合、お客様は、
  - ①損害賠償もしくは違約金その他金銭などを請求されることはありません。
  - ②ただし、ご契約解除までの期間においての(1)サービス提供を受けた場合の費用(2)初期費用(3)工事が実施された場合の費用は請求されます。(1)(2)(3)にかかわる金額は、ご契約に関する書類に記載された金額となります。ただし、(3)の集合住宅などに工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合は上限額23,000円となります。
  - ③また、契約に関連して弊社が金銭などを受領している際には、上記②の(1)(2)(3)で請求する料金などを除いた金額をお客様に返還いたします。
- 事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。ただし、お客様から初期契約解除制度の不実告知の申告を受け、事業者が初期契約解除を受け付けた場合は、当該書面の再交付をしないものとします。

※初期契約解除制度は、個人もしくは個人事業主が適用となります。

## ライト光について

### 1 「ライト光」

ライト光サービスは、東日本電信電話株式会社(以下、NTT東日本)・西日本電信電話株式会社(以下、NTT西日本)の光アクセスサービス(以下、フレッツ光)の卸提供を受け、株式会社アクセスオンライン(以下、当社)が電気通信事業者としてお客様に提供する電気通信サービスになります。

### 2 初期費用

ご登録には初期費用として、3,300円をお支払いいただきます。初期費用は初回請求時にご請求いたします。

### 3 ご利用料金

#### ●ご利用料金について

「ライト光」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。サービス利用開始月の月額利用料は日割りとなります。

#### ●サービス提供開始日について

「ライト光」のサービス提供開始日および課金開始日は、以下の通りです。

お申し込み日から180日以内に転用、事業者変更または開通工事未完了の場合、当社の判断によりお申し込みを取り消す場合があります。

転用  
事業者変更

ライト光に転用または事業者変更が  
完了した日

新規

ライト光の開通工事が完了した日

#### 法人・屋号のお客様向けプラン

#### ●月額利用料

(1)光回線サービス(光回線単独プラン)

※プロバイダーサービスは別途お客様ご自身でご契約いただく必要があります。

商品名	契約期間	月額利用料
ライト光 ファミリー44	36ヵ月(自動更新)	4,840円
ライト光 マンション34	36ヵ月(自動更新)	3,740円
ライト光 ミニ	24ヵ月(自動更新)	基本料金3,278円~上限料金5,148円 ※図参照

#### 光回線単独プラン

(2)光回線サービス(プロバイダーセットプラン)

商品名	契約期間	月額利用料
ライト光 ミニパック	24ヵ月(自動更新)	基本料金4,378円~上限料金6,248円 ※図参照
光回線+プロバイダー		
ライト光 ファミリー53	36ヵ月(自動更新)	5,830円
ライト光 マンション42	36ヵ月(自動更新)	4,620円
光回線+プロバイダー+セキュリティ		
ライト光 ファミリー固定IP	36ヵ月(自動更新)	6,578円
ライト光 マンション固定IP	36ヵ月(自動更新)	5,478円

#### 光回線+固定IP

#### プロバイダーセットプラン

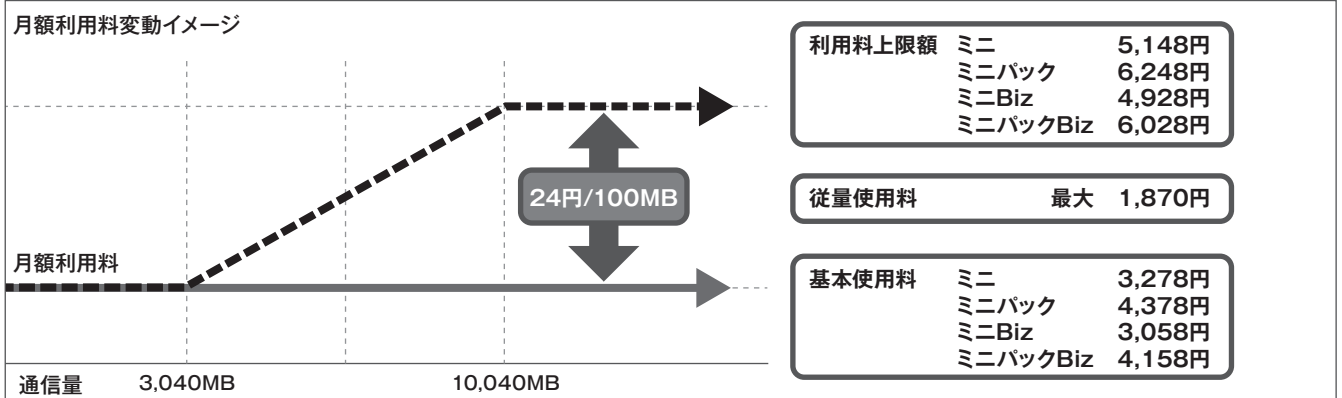
## (3)法人向け光回線サービス(光回線単独プラン)

※プロバイダサービスは別途お客様ご自身でご契約いただく必要があります。

商品名	契約期間	月額利用料
ライト光 ミニBiz	60ヵ月(自動更新)	基本料金3,058円~上限料金4,928円 ※図参照
光回線単独プラン		

## (4)法人向け光回線サービス(プロバイダセットプラン)

商品名	契約期間	月額利用料
ライト光 ミニパックBiz	60ヵ月(自動更新)	基本料金4,158円~上限料金6,028円 ※図参照
光回線+プロバイダ		



※通信量3,040MBまでは基本料のみでご利用いただけます。

※100MB未満の通信量は100MBとみなします。

## ●契約期間について

「ライト光」はサービス提供開始月からプランごとに定められた契約期間を継続してご利用いただくものとします。これに反し、契約期間内でご契約プランを解約する場合、アクセスオンラインはおお客様に対し、プランごとに定める契約解除料を請求させていただきます。

本サービスはおお客様から更新しない旨の申し出をいただかない限り同一条件で自動更新いたします。更新月以外での解約の場合、契約解除料が発生いたします。

※プランごとの契約期間は上記料金表でご確認ください。

## ●ミニ・ミニパック、ミニBiz・ミニパックBizの二段階定額制サービスに関する注意事項

## (1) お客様がご利用された通信について、通信明細情報を記録します。この通信明細情報はNTT東日本・NTT西日本が保有者となります。

利用量は、NTT東日本・NTT西日本のサービス情報サイトからご確認ください。

NTT東日本: <https://flets.com/next/square/connect/>

NTT西日本: IPv6 <https://www.flets-west.jp>

IPv4 <https://www.v4flets-west.jp>

※サービス情報サイトに接続するには「アクセスキー」と「CAF番号/COP番号」が必要になります。なお「アクセスキー」と「CAF番号/COP番号」はライト光マイページ内の「契約情報」から確認することができます。

※ライト光マイページへのログインは「ご契約内容のご案内」に記載されているログインIDとパスワードをご確認ください。

※詳しい確認方法についてはライト光公式ホームページにあるFAQ(<https://right-hikari.jp/rules//faq/>)からご確認ください。

## (2) 従量部分の通信料は、インターネット網へ接続する(ホームページ閲覧、電子メール送受信など)データ通信により発生いたします。

※ご利用の端末やソフトウェアによっては、お客様が電子メールの送受信、ホームページ閲覧などを一切行わない場合であっても自動的に通信が行われ、通信料が発生する場合がありますのでご注意ください。

例: 050電話サービス、OSの自動アップデート、ウイルスソフトの初回セットアップやパターンファイルの取得による通信

※お客様のご利用状況によっては、その他定額制プランよりも高額になる場合があります。

## (3) 契約回線ごと1ヵ月あたり3,040MBまでは基本料金のみでご利用いただけます。

基本料金には「屋内配線」「回線終端装置」のご利用料金を含みます。

当月分の通信料は当月末日までの利用量に基づき精算します。なお、毎月末日の23時~24時に利用量を確定し、当月の通信料を算定します。確定以降に発生した利用量にかかる通信料は翌月の請求に繰り越します。

3040MB~10,040MB: 基本料金に加えて利用量に応じた通信料が加算されます。

10,040MB~: 上限金額となります。

<参考> 1MB=1,024KB=1,048,576B

## (4) 月の通信量確定時に、100MB未満の利用量は100MB単位に切り上げます。

## (5) 本サービスを使用して行うIPv6網内折返し通信(IPv6によるインターネット接続は含まれません。)に相当する利用量として、「特定情報量(40MB)」を使用しているとみなしてあらかじめ毎月の利用量に自動加算させていただきます。

## (6) お客様の利用量測定、およびインターネット接続のため回線番号通知機能は「通知」の状態を提供します。「非通知」に変更した場合、インターネット接続(PPPoEにより接続するものに限ります)が利用できません。ただし、回線番号通知機能が「非通知」の設定の場合でも、インターネットに接続しない利用方法(ライト光電話やライト光テレビのみのご利用など)は可能です。

※インターネットサービスプロバイダ(ISP)などの接続先に回線番号は通知されません。

※回線番号通知機能はおお客様の個人情報取得を目的とした機能ではありません。

(7) 利用できるオプションサービスに一部制限があります。

※利用いただけないサービスは以下の通りです。

「ライト光電話のオフィスプラン各種」	「フレッツ・VPNワイド/フレッツ・VPNゲート」
「地上デジタル放送IP再送信事業者向けサービス」	「フレッツ・キャスト」
「オフィスまるごとサポート (ITサポート)」	

ご利用いただけなくなったオプションはお客様自身で解約手続きが必要になります。

※「地上デジタル放送IP再送信事業者向けサービス」「オフィスまるごとサポート (ITサポート)」「フレッツ・VPNワイド/フレッツ・VPNゲート」「フレッツ・キャスト」はNTT東日本・NTT西日本のサービスです。

(8) ファミリータイプ限定のプランです。

●プラン変更の制限

固定IPプランから通常プランへのプラン変更はできません。

## 4 初期工事費

(1) 「ライト光」の開通工事にあたり初期工事費が発生いたします。転用の場合は発生しません。

(2) 初期工事費のお支払いは一括払いと分割払いからご選択いただけます。分割払いの途中で「ライト光」を解約された場合、初期工事費の残額をお支払いいただきます。工事担当者がお伺いしない場合は分割払いはご選択いただけません。

<初期工事費(一括払い)>

工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	26,400円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	10,560円
工事担当者がお伺いしない場合	2,200円

<初期工事費(分割払い)>

	24ヵ月(自動更新プラン)	36ヵ月(自動更新プラン)	60ヵ月(自動更新プラン)
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	初回：3,300円 + 2回目以降：962円/月 × 24回	初回：2,640円 + 2回目以降：660円/月 × 36回	初回：3,300円 + 2回目以降：385円/月 × 60回
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	初回：3,300円 + 2回目以降：302円/月 × 24回	初回：2,640円 + 2回目以降：220円/月 × 36回	初回：3,300円 + 2回目以降：176円/月 × 60回
工事担当者がお伺いしない場合	分割払いはご選択いただけません。		

## 5 ライト光 無線LANレンタル

無線LANをご利用になる場合は、ご利用の回線タイプやライト光電話のご利用有無により、それぞれ対応機器をレンタルいたします。お客様のご利用環境により月額利用料が異なります。また、解約をされる場合はレンタル品を回収させていただきます。紛失や、未返却の場合は賠償金が発生する場合もございます。

お住まいのエリア	回線タイプ名	ライト光電話利用有無	機器名称	月額利用料
東日本のエリア	ギガタイプ	有	1G対応無線LANルーター※1	330円
			追加無線LANカード	110円
		無	1G対応無線LANルーター	330円
		追加無線LANカード	110円	
	ハイスピードマンション/ファミリータイプ	有	ホームゲートウェイ※2	無料※3
			追加無線LANカード	110円
無		無線LANルーター※4	825円	
	追加無線LANカード	330円		
西日本のエリア	スーパーハイスピードタイプ	有	ホームゲートウェイ※2	無料※3
			追加無線LANカード	110円
	ハイスピードタイプ		ホームゲートウェイ※2	330円
			追加無線LANカード	110円

※1 ライト光電話をご利用のお客様は、110円値引きでレンタルいたします。

※2 ホームゲートウェイ単体では無線LANに対応していません。無線機能をご希望の場合は追加無線LANカードをお申し込みください。

※3 ライト光電話をご利用中のお客様はホームゲートウェイが無料で貸し出されます。

※4 ホームゲートウェイと無線LANカードがセットでレンタルになります。

## 6 提供回線タイプ

回線タイプは転用時は原則フレッツ光でのご利用環境そのまま、新規で「ライト光」をお申し込みいただく場合の回線タイプは提供内エリアで最速の回線タイプでのご提供となります。

区分	回線タイプ名	最大通信速度	上り	下り
東日本エリア	ギガタイプ		おおむね1Gbps	おおむね1Gbps
	ハイスピードタイプ		100Mbps	200Mbps
	マンション／ファミリータイプ		100Mbps	100Mbps
西日本エリア	スーパーハイスピードタイプ		おおむね1Gbps	おおむね1Gbps
	ハイスピードタイプ		100Mbps	200Mbps
	マンション／ファミリータイプ	100Mbps	100Mbps	

### ●提供エリア

「ライト光」のサービス提供エリアはNTT東日本またはNTT西日本のホームページでフレッツ光の提供エリアをご確認ください。一部行政区分と異なる場合があります。

#### 【東日本エリア】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県、茨城県、埼玉県、群馬県、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県  
※長野県の一部エリアはNTT西日本の提供エリアとなります。ります。また別途工事費がかかる場合があります。

#### 【西日本エリア】

富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県  
※静岡県と富山県の一部エリアはNTT東日本の提供エリアとなります。

### ●ベストエフォート型

「ライト光」はベストエフォート型サービスです。最大通信速度は、お客様宅内に設置する回線の終端装置からNTT東日本・NTT西日本の設備までの間における技術規格上の最大値(1Gbpsの場合はおおむね最大値)であり、お客様宅内での実使用速度を示すものではありません。インターネット利用時の通信速度は、お客様のご利用環境、回線の混雑状況、集合住宅の場合は当該建物の伝送方式などによって低下する場合があります。「ライト光」の最大通信速度を変更する場合、ご利用機器の交換、再設定などが必要となる場合があります。また別途工事費がかかる場合があります。

## 7 住所移転について

### ●住所移転について

お住まいを移転される場合、必ず当社にご連絡ください。ご連絡がない場合「ライト光」がご利用いただけなくなります。

「ライト光」提供エリア内で移転される場合は、移転工事費を当社より請求します。

「ライト光」提供エリア内で東日本エリアおよび西日本エリアを跨いだ移転をされる場合は、移転工事費と初期費用を当社より請求いたします。住所移転に伴い、「ライト光」を一時的にご利用いただけなくなる場合がございます。

### ●移転工事費について

以下は代表的な工事費例となります。参考価格としてご確認ください。

<東西エリアをまたぐ移転の場合>

工事区分	初期費用	移転工事費※
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	3,300円	26,400円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	3,300円	10,560円
工事担当者がお伺いしない場合	3,300円	2,200円

<同一エリア内での移転の場合>

工事区分	移転工事費※
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	26,400円
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	10,560円
工事担当者がお伺いしない場合	2,200円

※分割払いは選択できません。

## 8 利用中止および利用停止

- (1) 当社の電気通信設備の保守または工事中、やむを得ない場合、あらかじめお客様に通知(ライト光ホームページに掲載など)してサービスの利用を中止することがあります。
- (2) 当社は、当社の電気通信設備(これに付属する設備を含みます)を不正アクセス行為から防御するために必要な場合には、サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。
- (3) 以下の行為があった場合は、サービスの利用を停止することがあります。
  - ① 料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合。
  - ② 当社の指定する禁止事項(ライト光サービス契約約款第30条)に該当した場合。

## 9 当社による契約解除

当社は、料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合、「ライト光」の契約を解除することがあります。

## 10 解約

- (1) 「ライト光」の契約後、NTT東日本・NTT西日本のフレッツ光または他事業者の光サービスに変更いただく場合、「ライト光」は解約になります。
- (2) 解約手続きはライト光サポートセンターで承ります。解約受付誤、NTT東日本・NTT西日本による解約に係る処理が完了したのものについては、当該処理の完了日に利用契約の解約があったものとします。※解約月の月額利用料は日割りとなります。  
なお、更新月(満了月の翌月および翌々月)以外での解約の場合、所定の契約解除料が発生いたします。契約解除料一覧表をご確認ください。
- (3) 当社が提供するオプションサービスは、「ライト光」を解約するとすべて解約となります。
- (4) 当社より提供する機器はレンタル契約終了後、別途指定する住所にご返送ください。返却期日までに当社指定の場所への返却が確認できない場合、未返却金をお支払いいただきます。

### <契約解除料一覧>

サービス名	契約期間	契約解除料(不課税)	サービス名	契約期間	契約解除料(不課税)
ライト光 ファミリー44	36ヵ月	15,000円	ライト光 ミニ	24ヵ月	9,975円
ライト光 マンション34	36ヵ月	15,000円	ライト光 ミニバック	24ヵ月	9,975円
ライト光 ファミリー53	36ヵ月	15,000円	ライト光 ミニBiz	60ヵ月	20,000円
ライト光 マンション42	36ヵ月	15,000円	ライト光 ミニバックBiz	60ヵ月	20,000円
ライト光 ファミリー固定IP	36ヵ月	15,000円			
ライト光 マンション固定IP	36ヵ月	15,000円			

- (5) 他事業者が提供するサービスへの切替(事業者変更)について
  - ① 現在利用されている本サービスの契約は解約され、新たに他事業者との契約に変更となります。
  - ② 他事業者が提供するサービスへ変更をする場合、ご利用料金及び提供条件を含むサービス内容等が変わる可能性があります。
  - ③ 当社がお客様に割引条件等を適用していた場合、他事業者が提供するサービスには適用されない可能性があります。
  - ④ 当社は、他事業者が提供するサービスへ変更をする際、事業者変更承諾番号を発行いたします。なお、事業者変更承諾番号は、発行日から起算して15日を経過した場合、効力が失効するものとします
  - ⑤ 他事業者が提供するサービスへ変更をされる場合、事業者変更承諾番号の発行手数料として3,300円/発行を請求いたします。なお、3,300円の手数料は転出先である他事業者への変更が完了した場合に請求するものとします。
  - ⑥ 当社は支払期日を超過してもなおご利用料金の支払がない場合、事業者変更承諾番号を発行しない場合があります。
  - ⑦ 他事業者が提供するサービスへ変更手続きを開始した場合、変更先事業者への変更完了と同時に本サービスは解約となります。
  - ⑧ 他事業者が提供するサービスへ変更手続きが完了した場合、理由の如何を問わず、本サービスは利用できません。
  - ⑨ 事業者変更のお手続きにあたり、変更元事業者にて保有していたお客様情報(契約者名、設置場所住所、利用中のサービス等)を変更先事業者に通知する必要があるため、お客様より情報開示の承諾をいただくことが前提となります。
  - ⑩ 本サービスの契約期間満了前に他事業者が提供するサービスへ変更する場合、変更手続きが完了後に、契約解除料を請求いたします。

## 11 お支払い方法

- (1) お支払い方法は、次のいずれかの方法によるお支払いとなります。
  - ① スマート請求代行  
料金請求・収納代行を取り扱うスマートビリングサービス株式会社(以下、スマートビリングサービス)より、ご利用料金などを請求いたします。お支払いは、「クレジットカード」または「口座振替」のいずれかより選択できます。「クレジットカード」または「口座振替」でのご登録をされる場合は、同封の支払登録書によって登録することができます。支払方法登録申込書はすみやかに専用の返信用封筒でご返送ください。
  - ② フレッツ・まとめて支払い  
NTT東日本・NTT西日本による料金回収代行サービスです。「クレジットカード」または「口座振替」、「請求書払い」のいずれかを選択できます。お支払い方法のご指定がない場合は、「請求書払い」となります。
- (2) お支払いの際には220円/月の決済手数料をご負担いただきます。
- (3) 以下の場合については、コンビニ払込票を発行いたします。お支払い期限までにお近くのコンビニエンスストアでのお支払いをお願いいたします。コンビニ払込票を発行した場合は330円/月の発行手数料が発生いたします。
- (4) 請求明細書の郵送をご希望の場合、発行手数料として275円/発行希望月ごとに発生いたします。

## 12 反社会的勢力の排除の表明

- (1) お客様は、「ライト光」の契約締結時および締結後においても、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないことを表明し、保証するものとします。
- (2) お客様が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく「ライト光」の契約を解除することができるものとします。
- ① 反社会的勢力に該当すること
  - ② 反社会的勢力に対して資金などを提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること
  - ③ 反社会的勢力を不肖に利用していること
  - ④ 当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為をすること
  - ⑤ 当社または第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為をすること
  - ⑥ 当社に対し、脅迫的な言動または暴力を用いる行為をすること
  - ⑦ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為をすること
  - ⑧ 前各号に準ずる行為をすること
- (3) 前項各号のいずれかに該当したお客様は、当社が当該解除により被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。

## 13 その他の注意事項

- (1) お客様の個人情報に関し、ライト光を提供する目的で、当社とNTT東日本・NTT西日本との間で以下の事項を相互に通知することをご承諾いただきます。
- ① 「ライト光」のお申し込み手続きの処理状況
  - ② 「ライト光」の契約変更に係る事実（解約、移転等）
  - ③ 「ライト光」の契約内容
  - ④ お客様の料金収納状況
  - ⑤ お客様からのお問い合わせ内容
  - ⑥ お客様の請求情報およびそれに関する情報
- (2) 当社の設備メンテナンスなどのため、サービスを一時中断する場合があります。
- (3) 「ライト光」はNTT東日本およびNTT西日本を含む、ほかの事業者の提供する光回線サービスへ転用することはできません。再度、ほかの事業者の提供する光回線サービスを契約する場合は、新規での契約となり初期工事費などが必要となります。この場合、お客様IDやひかり電話の電話番号などが変更となる場合がございます。
- (4) 同時にお申し込みいただけるオプションサービスは、ご契約内容により異なります。以下の一覧表をご確認ください。

オプションサービス名	ライト光	ライトNET
ライト光電話	○	—
ライト光テレビ	○	—
ライト光リモートサポート	○	—
ライト光無線LANルーター（レンタル）	○	—
ライト光無線LANカード（レンタル）	○	—
24時間出張修理オプション	○	—
i'サポート	○	○

本書では、「ライトNET」のサービス内容についてご説明いたします。

## 1 ライトNET

「ライトNET」は光回線サービスとあわせてご利用いただけるインターネット接続サービスです。

## 2 ご契約にあたって

「ライトNET」を単独でお申し込みいただく場合は、同時にお申し込みいただけないオプションサービスがありますのでご注意ください。  
※前ページの13. その他注意事項(4)をご参照ください。

## 3 ご利用にあたって

- (1) お申し込み時に発行させていただく「接続IDおよび接続パスワード」は「ご契約内容のご案内」に記載していますのでご確認ください。  
「接続IDおよび接続パスワード」は、当社にお問い合わせいただいた際に、契約者ご本人であることを確認するために利用する場合がありますので、紛失されないようご注意ください。また、第三者に「接続IDおよび接続パスワード」を開示しないでください。
- (2) 「ライトNET」に関するお問い合わせは、ライト光サポートセンターにご連絡ください。
- (3) 「ライトNET」は、インターネットプロトコルによるインターネット接続サービスです。
- (4) ネットワークへの過大な負荷が生じることを防ぐため、一度に大量のデータを送受信する通信を一定期間継続された場合、通信速度を制限させていただくことがあります。
- (5) ネットワークの保守メンテナンスや不正アクセス行為から防御するために必要な場合などにより、サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。
- (6) 以下の行為があった場合は、サービスの利用を停止することがあります
  - ・料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない行為
  - ・当社の承諾無く、不特定の第三者に利用させる行為
  - ・契約約款に定める契約者の義務規定にお客さまが違反した場合、その他契約約款の規定に反する行為であって、当社の業務の遂行または当社の設備に著しい支障をおよぼし、またおよぼすおそれのある行為
  - ・管轄官庁による法令、ガイドライン等に反する行為、またはそれに類する行為
  - ・他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、または法令に反する態様でサービスを利用する行為
- (7) 「ライトNET」のサービス内容は予告なく変更することがあります。

## 4 ご利用料金

### ●月額利用料

「ライトNET」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。  
ご利用開始月の翌月から月額利用料が発生いたします。

サービス名	月額利用料	契約解除料
ライトNET	1,045円	5,000円(不課税)
ライトNET(固定IP)	2,178円	10,000円(不課税)

### ●初期費用

月額利用料以外の初期費用、事務手数料はかかりません。

### ●契約期間について

「ライトNET」は36ヵ月間継続してご利用いただくものとします。「ライトNET」はお客様から更新しない旨の申し出をいただかない限り同一条件で36ヵ月間自動更新いたします。更新月(満了月の翌月および翌々月)以外での解約の場合、所定の契約解除料が発生いたします。

### ●固定IPについて

「ライトNET」をお申し込みの場合、固定IPアドレスが1つ割り当てられるため、インターネット上で接続端末を特定してデータのアクセスが可能となります。固定IPアドレスは別途書面にてお送りさせていただきます。

## 5 解約

解約手続きはライト光サポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

# ライト光電話

本書では、「ライト光電話」のサービス内容についてご説明いたします。

## 1 ライト光電話

「ライト光電話」は、「ライト光」とあわせてご利用いただける、光ファイバーを使ったおとくなIP電話サービスです。本サービスのご利用には、「ライト光」のご契約が必要です。「ライト光電話」は当社が提供いたします。「ライト光電話」のご利用には、当社がレンタルで提供する光電話対応機器などが必要です。

## 2 ご利用料金

「ライト光電話」のご利用にあたって、月額利用料および別途通話料金などが発生いたします。本サービスの料金計算期間は、毎月1日～末日までとなります。ご利用開始月は日割りで料金が発生いたします。月額利用料とユニバーサルサービス料は、通話料が発生していない月であってもご請求させていただきます。「ライト光電話」には無料通話分はございません。

### ●ライト光電話シリーズ

商品カテゴリ	商品名	月額利用料
基本	ライト光電話	550円
プラス	ライト光電話プラス	1,650円
	標準機能※：標準機能※：電話番号表示サービス、ナンバー・リクエスト、割り込み電話サービス、転送電話サービス、迷惑電話拒否サービス、着信お知らせメール	
通話料10%割引サービス		
基本M	ライト光電話M	825円
プラスM	ライト光電話プラスM	1,925円
	標準機能※：電話番号表示サービス、ナンバー・リクエスト、割り込み電話サービス、転送電話サービス、迷惑電話拒否サービス、着信お知らせメール	
通話料15%割引サービス		
基本L	ライト光電話L	1,100円
プラスL	ライト光電話プラスL	2,200円
	標準機能※：電話番号表示サービス、ナンバー・リクエスト、割り込み電話サービス、転送電話サービス、迷惑電話拒否サービス、着信お知らせメール	
通話料20%割引サービス		
基本LL	ライト光電話LL	1,375円
プラスLL	ライト光電話プラスLL	2,475円
	標準機能※：電話番号表示サービス、ナンバー・リクエスト、割り込み電話サービス、転送電話サービス、迷惑電話拒否サービス、着信お知らせメール	

※標準機能として上記サービスが1つずつ付与されます。

### ●ライト光電話オフィスシリーズ

商品カテゴリ	商品名	月額利用料
オフィス	ライト光電話オフィス	基本機能：3チャンネル1番号 1,430円
オフィスプラス	ライト光電話オフィスプラス	基本機能：1チャンネル1番号 1,210円～
	標準機能※：電話番号表示サービスオフィス、ナンバー・リクエストオフィス、転送電話サービスオフィス、迷惑電話拒否サービスオフィス、テレビ電話オフィス、高音質電話オフィス、データ通信共有サービス、グループ通話定額オフィス	
通話料10%割引サービス		
オフィスM	ライト光電話オフィスM	基本機能：3チャンネル1番号 2,530円
オフィスプラスM	ライト光電話オフィスプラスM	基本機能：1チャンネル1番号 2,310円～
	標準機能※：電話番号表示サービスオフィス、ナンバー・リクエストオフィス、転送電話サービスオフィス、迷惑電話拒否サービスオフィス、テレビ電話オフィス、高音質電話オフィス、データ通信共有サービス、グループ通話定額オフィス	

※標準機能として上記サービスが1つずつ付与されます。



●通話料・通信料

区分	東日本エリア	西日本エリア
加入電話、INSネット、ライト光電話、NTT東日本・西日本提供のひかり電話(法人向けひかり電話含む)への通話	8.8円 / 3分	

※「法人向けひかり電話」とは、NTT東日本・西日本が提供する「ひかり電話オフィスタイプ」「ひかり電話オフィスA(エース)」「ひかり電話ビジネスタイプ」「ひかり電話ナンバーゲート」の総称です。

●携帯電話への通話

	東日本エリア	西日本エリア
グループ 1-A	17.6円 / 60秒	
グループ 1-B	19.25円 / 60秒	19.8円 / 60秒
グループ 1-D	11.88円 / 3分	

●050IP電話への通話

	東日本エリア	西日本エリア
グループ 2-B	11.55円 / 3分	
グループ 2-C	11.88円 / 3分	
PHSへの通話	11円 / 60秒	
上記の通話料金のほかに通信1回ごと	11円 / 回	

グループ1の事業者様名は以下のとおりです。

区分	当社と接続する事業者様名
グループ 1-A	株式会社NTTドコモ・ソフトバンク株式会社
グループ 1-B	沖縄セルラー電話株式会社・KDDI株式会社・ソフトバンク株式会社
グループ 1-D	株式会社NTTドコモ(ワンナンバー機能により着信する場合)

グループ2の事業者様名は以下のとおりです。

区分	当社と接続する事業者様名
グループ 2-B	株式会社STNet・株式会社QTnet・株式会社ケイ・オブティコム・ソフトバンク株式会社・中部テレコミュニケーション株式会社・東北インテリジェント通信株式会社・楽天コミュニケーションズ株式会社・株式会社エネルギア・コミュニケーションズ
グループ 2-C	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社・株式会社NTTドコモ・KDDI株式会社・ソフトバンク株式会社・楽天コミュニケーションズ株式会社・ZIP Telecom株式会社・アルテリア・ネットワーク株式会社・Coltテクノロジーサービス株式会社・株式会社アイ・ピー・エス

●国際電話

各国の国際通話料はライト光公式ホームページをご覧ください。

例	
アメリカ合衆国(ハワイを除く)への通話	10.89円 / 60秒
中華人民共和国(香港及びマカオを除く)への通話	33円 / 60秒
大韓民国への通話	33円 / 60秒

### 3 ユニバーサルサービス料

「ライト光電話」の各プランは、電話番号一つに対してユニバーサルサービス料が発生いたします。ユニバーサルサービス料の最新情報はライト光公式ホームページをご覧ください。

### 4 ライト光機器レンタル

「ライト光電話」をお申し込みいただいたお客様のホームゲートウェイは、無料でレンタル提供いたします。

区分	月額利用料
東日本エリア	無料※1
西日本エリア	無料

※1 ギガタイプの回線をご利用の場合は、ライト光電話のご利用有無にかかわらず、1G対応無線LANルーターがレンタルされます。詳細はライト光無線LANレンタルをご確認ください。

## 5 ライト光電話工事費

「ライト光電話」にお申し込みいただくと、基本工事費、交換機等工事費、同番移行工事費(番号ポータビリティでご利用の場合)などの各種工事費が発生いたします。工事費はお客様のご利用環境により異なるため、追加工事が必要となる場合があります。以下代表的な工事費例は参考価格としてご確認ください。転用の場合は発生いたしません。

代表的な工事費例	番号ポータビリティ※1	基本工事費	0円 ※2
		交換機等工事費	1,100円
		同番移行工事費	2,200円
		工事手数料	1,100円
		合計	4,400円
	番号新規	基本工事費	0円 ※2
		交換機等工事費	1,100円
		工事手数料	1,100円
		合計	2,200円

※1 加入電話からの番号ポータビリティの場合、回線休止工事費として2,200円(1,100円/工事および、1,100円/回線)がNTT東日本・NTT西日本から別途請求されます。

※2 ライト光の導入工事日と同日にライト光電話の工事を行う場合、基本工事費は発生しません。

## 6 ご利用上の注意事項

### (1) 緊急通報などについて

緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察/消防/海上保安)に通知いたします(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。停電時は緊急通報を含む通話ができません。携帯電話やPHSまたはお近くの公衆電話をご利用ください。

### (2) 工事について

お客様のご利用場所および設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。

### (3) 接続できない番号について

- ・「ライト光電話」では、一部接続できない番号があります。
- ・「ライト光電話」から電気通信事業者を指定した発信(番号の頭に「00××」を付加)などはできません。一部電話機・FAXなどに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能(例:携帯通話設定機能(0036自動ダイヤル機能))」や、NTT製以外の一部電話機・FAXなどに搭載されている「ACR(スーパーACRなど)機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働き、「ライト光電話」から発信できなくなる場合があります。「ライト光電話」をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。(一部の「1××」の番号への発信はできません。)
- ・106(コレクトコール「コミュニケータ扱い」)、108(自動コレクトコール)など114(お話し中調べ)など、一部かけられない番号があります。
- ・フリーダイヤルをご契約のお客様が「ライト光電話」(IP電話)を着信させない契約としている場合は「ライト光電話」から当該フリーダイヤルへの接続はできません。#ダイヤル(一般加入電話などで提供のもの)への発信はできません。

## 7 転用時の注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「ひかり電話」をご利用のお客様は、当社が提供する「ライト光」に転用する場合、「ライト光電話」も合わせて転用になることにご承諾をお願いいたします。転用前後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。

## 8 解約

解約手続きはライト光サポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

## 9 番号ポータビリティ

NTT東日本・NTT西日本の加入電話などをご利用いただいているお客様が、「ライト光電話」を同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといたします。

※番号ポータビリティのご利用には、別途1番号毎に同番移行工事費がかかります。番号ポータビリティのご利用には、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などの利用休止または契約解除をしていただく必要があります。

※加入電話などの利用休止の際、別途利用休止工事費がNTT東日本・NTT西日本などより請求されます。利用休止から5年間を経過し、更その後5年間(累計10年間)を経過してもお客様から利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には解約の扱いとなります。詳細はNTT東日本・NTT西日本などにお問い合わせください。

番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更(引越など)する際は、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただくことが可能です。

加入電話などの利用休止または契約解除に伴い、休止対象の電話番号でご利用のNTT東日本・NTT西日本にて提供するサービス(割引サービスなど)は解約となります。

本サービスはマイライン対象外です。したがって加入電話などから現在お使いの電話番号を継続して本サービスでご利用されるお客様の場合、マイライン契約は解除されます。

定額料金の発生する割引サービスなどの他社電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でそのサービス提供者への利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。月額利用料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

「ライト光電話」にてご利用となる電話番号(加入電話などからの番号ポータビリティでの電話番号)は、ライト光電話解約時にNTT東日本・NTT西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用することができます。

## 10 ご契約の事業者へ連絡を要するサービス

- (1) ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合  
ご契約の事業者(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずお客様ご自身でライト光電話へ変更する旨の連絡を行ってください。「発信者電話番号表示」をご契約いただくことで、ライト光電話でもノーリングサービスと同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者へご相談ください。
- (2) セキュリティサービスをご利用の場合ご契約の事業者(警備会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ず、ご契約の事業者へ、ライト光電話に変更する旨の連絡を行ってください。
- (3) 着信課金サービスをご利用の場合  
着信課金サービス提供事業者において、ライト光電話は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、ライト光電話に変更する旨の連絡を行ってください(各事業者との解約手続きなどが必要となる場合があります)。

## 11 ご利用機器

ISDN対応電話機、G4FAXなど、ご利用いただけない電話機があります。(アダプタなどの追加によりご利用いただけるISDN対応電話機もございます)FAXはG3モードのみご利用いただけます。

※G4モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。

※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。

※G3モードでご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、ライト光電話からのFAX送信ができない場合があります。モデム通信については、お客様の宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。

加入電話などでご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。

ホームゲートウェイの接続は、当社よりお知らせした、ライト光電話の開通日以降に実施してください。ライトネットの開通日以前に接続した場合、インターネットおよびライト光電話はご利用いただけません。

ホームゲートウェイを初めて接続する場合など、電源を入れたあと、起動するまで5分程度かかることがあります。

ホームゲートウェイは、回線終端装置(またはVDSL宅内装置)とLANケーブルで直接接続してください。ホームゲートウェイと回線終端装置(またはVDSL宅内装置)の間に、ハブやルーターなどを接続すると「ライト光電話」を正常にご利用いただくことができない場合があります。

接続できる電話機の台数は、2台までとなります。

電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社へ確認を行ってください。

ホームゲートウェイをVDSL機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客様がライト光電話を廃止する場合、一体型機器をご利用のままホームゲートウェイ機能を自動停止させていただくか、VDSL機器または回線終端装置にお取替えさせていただきます。ルーター機能および無線LAN機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。

※ホームゲートウェイバージョンアップについて

ホームゲートウェイのバージョンアップはホームゲートウェイが定期的に自動チェックし、お客様が受話器を取り上げた際、「ピーピーピー」という音にて通知いたしますので、お客様ご自身にて実施していただく必要があります。

## 12 国際電話

国際通話などにおける発信番号通知について 国際通話などでの発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況などにより通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではございませんので、ご了承ください。第三者による不正な電話利用などの被害にご注意ください。なお、国際電話を使用しない場合は当社にお申しいただくことで「国際電話の発信規制」をかけることも可能です。

## 13 電話帳の掲載など

番号案内および電話帳掲載の追加、修正、削除は、ライト光サポートセンターでのお手続きとなります。

## 14 その他の留意事項

「ライト光電話」では、発信先(相手側)が応答しない場合、約3分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルなどで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。最後の番号をダイヤルしてから約4~6秒たつと、ダイヤルの終了と判定し発信いたします。すぐに発信させたい場合は、番号に続けて「#」(シャープ)を押してください。「ライト光電話」は、NTT東日本・NTT西日本にて提供するソフトウェア(スマホdeひかり電話、ひかり電話ソフトフォンなど)、機器(シルバーホンなど)はサポート対象外となります。

## 15 工事担当者がお伺いせずに、ライト光電話に関する工事を行う場合

「ライト光電話」または「ライト光電話」の付加サービスなどがご利用できない状態になった場合、お客様ご自身で「ホームゲートウェイ」の再起動を行ってください。

## 16 ライト光電話解約時の電話番号の扱い

「ライト光電話」でご利用の電話番号は、「ライト光電話」解約時に、番号ポータビリティして継続利用することはできません。(加入電話などからの番号ポータビリティでご利用の電話番号を、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用する場合を除く)

## ライト光テレビ

### 1 ライト光テレビ

「ライト光テレビ」は「ライト光」を使って、地上/BS/CSデジタル放送を観ることができるサービスです。「ライト光テレビ」のご利用には、「ライト光」の契約が必要となります。「ライト光テレビ」は当社が提供いたします。

### 2 ご利用料金

「ライト光テレビ」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。ご利用開始月は日割りで料金が発生いたします。

※NHK受信料および有料BS放送の視聴料は含まれません。

※ライト光テレビ伝送サービス月額利用料495円およびテレビ視聴サービス利用料330円の合算です。

※愛媛県の一部のエリア(愛媛県伊予市、伊予郡松前町の一部地域)では、放送サービス提供事業者は、株式会社愛媛CATVとなります。また、放送サービスに関する料金は、株式会社愛媛CATVより直接お客様へ請求となります。サービス月額利用料は495円でご利用いただけます。

商品名	月額利用料
ライト光テレビ	825円

### 3 ライト光テレビ工事費

「ライト光テレビ」にお申し込みいただくと、基本工事費、交換機等工事費、回線終端装置工事費、屋内同軸配線工事などの各種工事費が発生いたします。また、初期費用としてテレビ視聴サービス登録料が発生いたします。工事費はお客様のご利用環境により異なるため、追加工事が必要となる場合があります。以下代表的な工事費例は参考価格としてご確認ください。転用の場合は発生いたしません。

代表的な工事費例		
テレビ接続台数: 1台まで	基本工事費	0円 ※1
	交換機等工事費	1,100円
	回線終端装置工事費	2,200円
	屋内同軸配線工事	7,150円
	テレビ視聴サービス登録料	3,080円
	工事手数料	1,100円
	合計	14,630円
テレビ接続台数: 4台まで	基本工事費	0円 ※1
	交換機等工事費	1,100円
	回線終端装置工事費	2,200円
	屋内同軸配線工事	21,780円
	テレビ視聴サービス登録料	3,080円
	工事手数料	1,100円
	合計	29,260円

※1 ライト光の導入工事日と同日にライト光テレビの工事を行う場合は基本工事費は発生しません。

### 4 ご契約上の注意事項

- ・「ライト光テレビ」のご利用には、放送事業者であるスカパーJSAT株式会社が提供する放送サービス(テレビ視聴サービス)の契約が必要となります。
- ・地上デジタル/BSデジタル放送のご視聴には、地上デジタル/BSデジタル対応テレビまたはチューナーが必要となります。
- ・「ライト光テレビ」のご利用には、当社が用意する映像用回線終端装置をお客様宅内に設置する必要があります。
- ・原則として、同一世帯の個人視聴目的に限ります。なお、集合住宅において同一世帯以外でのご利用はできません。
- ・「ライト光テレビ」をお申し込みいただいたお客様は、スカパーJSAT株式会社が提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」も同時にお申し込みいただくこととなり、「テレビ視聴サービス」を提供することを目的として、お客様情報(氏名、住所など)を、NTT東日本もしくはNTT西日本を介して、スカパーJSAT株式会社に通知されることを承諾していただきます。
- ・集合住宅の共有部分に映像用ONUを設置して各戸へ映像を配信する行為、また、営利目的での利用が発覚した場合は損害賠償を請求いたします。
- ・事業者が本サービスをお申し込みされた場合、CS多チャンネル放送(スカパー)の契約ができません。CS放送を希望される場合は番組提供事業者と直接契約が必要です。
- ・本サービスは、当社の指定地域外への住所変更はできないものとします。
- ・本サービスの提供区域は、NTT東日本・NTT西日本がフレッツ・テレビ伝送サービスを提供している地域とします。詳細の提供エリアについては下記からご確認ください。

【NTT東日本区域】 <https://flets.com/ftv/area.html>

【NTT西日本区域】 <https://flets-w.com/opt/ftv/area/>

## 5 転用時の注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「フレッツ・テレビ」をご利用のお客様は、「フレッツ光」を当社が提供する「ライト光」に転用する場合、「ライト光テレビ」として合わせて転用になることにご承諾をお願いいたします。  
すでにお客様とスカパーJSAT株式会社とで締結している「テレビ視聴サービス契約約款」は引き続きのご契約となります。

## 6 解約

解約手続きはライト光マイページにて承ります。解約月は1ヶ月分料金が発生いたします。  
またお客様と個別に「スカパー！」など放送事業者と契約がある場合は、お客様より放送事業者へ解約の旨、ご連絡ください。  
「ライト光テレビ」の解約時は、映像用回線終端装置をご返却いただきます。返却がない場合は罰則金を請求いたします。

# ライト光リモートサポートについて

## 1 ライト光リモートサポート

「ライト光リモートサポート」は、本サービス専用の電話番号でインターネットやパソコン周辺機器などに関するトラブルや設定・使い方などのお困りごとに関する問い合わせを受け付け、電話や遠隔操作でそれぞれの問題・課題に対する解決支援を行うサービスです。  
「ライト光リモートサポート」は当社が提供いたします。

## 2 ご利用料金

「ライト光リモートサポート」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。ご利用開始月は日割りで料金が発生いたします。  
オプションサービスとして利用可能なオンラインパソコン教室は1,800円/1回(約30分)です。

商品名	月額利用料
ライト光リモートサポート	550円

## 3 提供条件

提供エリアはライト光に準じます。サービス対象回線はライト光の各回線です。

## 4 転用時の注意事項

NTT東日本・西日本が提供する「フレッツ光」および「リモートサポートサービス」をご利用のお客様は、当社が提供する「ライト光」に転用する場合、「ライト光リモートサポート」も合わせて転用になることにご承諾をお願いいたします。

## 5 解約

解約手続きはライト光マイページにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

# 24時間出張修理オプション

## 1 24時間出張修理オプション

「24時間出張修理オプション」は、下記設備の故障修理を24時間365日対応するサービスとなります。なお、東日本エリアの故障対応はNTT東日本、西日本エリアの故障対応はNTT西日本にて実施します。

対象エリア	対象設備
東日本	NTT東日本ビル内設備、光ファイバーケーブル、ONUなど（一体型ホームゲートウェイなどを含む）
西日本	NTT西日本ビル内設備、光ファイバーケーブル、ONUなど（一体型ホームゲートウェイなどを含む）

## 2 ご利用料金

「24時間出張修理オプション」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。ご利用開始月は日割りで料金が発生いたします。  
また回線タイプによって料金が異なります。

サービス名	対象エリア	回線タイプ	月額利用料
24時間出張修理オプション	東日本	ファミリータイプ	3,300円
		マンションタイプ	2,200円
	西日本	ファミリータイプ	3,300円
		マンションタイプ	2,200円

## 3 ご利用上の注意事項

- ・「24時間出張修理オプション」のご利用には、ライト光の契約が必要です。
- ・故障の原因がお客様の責任による場合は別途、基本修理費・技術費・部品費などがかかります。
- ・構内光ケーブル、またはご利用の通信機器等がお客様保有（当社からのレンタル以外）の場合、本サービスの保守の対象外となります。
- ・故障時にNTT東日本・NTT西日本提携会社の保守担当者がお客様ビルへ入館する際の手続きについて事前にご確認の上、「24時間出張修理オプション」をお申し込みください。保守対応時に入館できない場合、故障修理ができない場合がございます。
- ※1 特に夜間・土日の入館方法やMDF室などへの入室方法についてご確認ください。
- ※2 ビルなどの入室については、入室時にお客様に立会いなどのご協力をさせていただく場合があります。
- ・一部のエリア（原子力災害対策本部の設定する帰還困難地区など）については、保守対応が出来ない場合がございます。
- ・天災など、同時多発的に故障が発生した場合や交通事情などにより、保守対応にお時間をいただく場合があります。
- ・サポート時にインターネットへの接続確認など、インターネットを経由する通信が発生した場合、従量課金制プランでご契約の場合は通信料の課金対象となります。

## 4 転用時の注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「24時間出張修理オプション」をご利用のお客様は、当社が提供する「ライト光」に転用する場合、「24時間出張修理オプション」も合わせて転用になることにご承諾をお願いいたします。

## 5 解約

解約手続きはライト光マイページにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

## iサポート

### 1 iサポート

「iサポート」は、PCや事務機器をはじめ、デジタル機器のあらゆるトラブルに対して、専門オペレーターがサポートするサービスです。

### 2 ご利用料金

「iサポート」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。月額利用料はご利用開始日の翌月から当社より請求させていただきます。

商品名	月額利用料
iサポート ライト	1,100円
iサポート スタンダード	2,200円
iサポート プレミアム	5,500円
iサポート モバイル保証	660円
iサポート モバイル保証プラス	1,078円

### 3 解約

解約手続きはライト光マイページにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。